

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月30日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)

【会社名】 株式会社やすらぎ

【英訳名】 YASURAGI CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 枚山 幸功

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市美原町4番2号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は以下の場所で行って
おりません。)

【電話番号】 0277-20-7400

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼内部統制室長 秋山 潔

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市琴平町3番12号

【電話番号】 0277-20-7400

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼内部統制室長 秋山 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社やすらぎ東京本部
(東京都中央区新川一丁目22番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第1四半期 連結累計期間		第35期 第1四半期 連結累計期間		第34期	
		自 至	平成23年1月21日 平成23年4月20日	自 至	平成24年1月21日 平成24年4月20日	自 至	平成23年1月21日 平成24年1月20日
売上高(注)2	(百万円)		7,554		6,529		27,445
経常利益	(百万円)		190		197		804
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(百万円)		30		61		219
四半期包括利益又は包括利益 (注)3	(百万円)		30		61		219
純資産額	(百万円)		14,765		15,077		15,016
総資産額	(百万円)		27,017		27,192		27,726
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 ()	(円)		1.49		2.94		10.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (注)4	(円)						
自己資本比率	(%)		54.7		55.4		54.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第34期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第35期第1四半期累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しており、潜在株式も存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（親会社の異動）

当第1四半期連結会計期間に実施された日本住宅再生株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの結果、同社は平成24年3月19日（公開買付けの決済開始日）をもって、当社普通株式20,462,601株（当社の総株主の議決権の数に対する割合：98.70%）を所有することとなり、当社の親会社に該当することとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が残る中、政府の経済対策などの効果により、景気は穏やかな回復基調が見られたものの、欧州の政府債務危機や原油価格の上昇を背景とした海外景気下押しリスク、デフレの影響、電力供給の制約や原子力災害の不安等から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

不動産業界におきましては、住宅エコポイント制度の再開や住宅金融支援機構の金利優遇措置等の政策効果により一部で持ち直しの兆しが見えつつも、所得・雇用環境は依然として厳しい環境が続いていることから、予断を許さない状況となっております。

こうした市場環境の中、当社グループの中核事業である住宅再生販売事業は、在庫回転率の向上及び利益率重視の積極的な営業展開を図り、経営資源の効率化、健全な財務状況の確保に努めてまいりました。他方、雇用情勢や所得環境の厳しい状況の中、ひとりでも多くの方にマイホームを持って頂きたく、お客様ニーズにあった低価格帯の住宅を提供すると共に、更なる低価格でより良い商品の開発に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は6,529百万円（前年同四半期比13.6%減）、営業利益は492百万円（前年同四半期比58.7%増）、経常利益は197百万円（前年同四半期比3.8%増）、四半期純利益は61百万円（前年同四半期は30百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（住宅再生販売事業）

当社グループの中核事業であります住宅再生販売事業（中古住宅及び新築住宅）につきましては、雇用環境の悪化や個人所得の伸び悩み等から、家計の見直しやお客様の中古住宅に対する認識にも変化が現れ、「借りる」よりは「買って」住む、割安な「中古住宅」や「新築住宅」を購入する需要が増加しております。

このような環境の変化に当社グループは低価格帯の住宅需要を取り込むため、お値打ち価格の中古住宅及び新築住宅の追求と供給に努めてまいりました。一方で仕入につきましても不動産競売物件が増加する中、今後も所得の低下や不透明な状況が続く事を想定して積極的に低価格物件を厳選して仕入れてまいりました。

その結果といたしまして、当第1四半期連結累計期間において戸建住宅の販売戸数は544戸（前年同四半期は707戸で23.1%減）となりました。仕入につきましては、当第1四半期連結累計期間で463戸（前年

同四半期は405戸で14.3%増)となりました。当該仕入の内訳といたしましては、不動産競売市場による仕入戸数は342戸、また、不動産任売市場による仕入戸数は121戸となりました。

以上の結果、住宅再生販売事業の売上高は6,407百万円(前年同四半期比13.7%減)、セグメント利益は396百万円(前年同四半期比12.6%増)となりました。

(賃貸事業)

賃貸事業につきましても景気悪化による雇用問題等の影響で入居率が減少するなど厳しい状況が続いておりますが、家賃価格の改定や契約条件の変更等の施策を行ってまいりました。

以上の結果、賃貸事業の売上高は67百万円(前年同四半期比8.3%減)となり、セグメント利益は17百万円(前年同四半期比46.1%増)となりました。

(住宅ローン貸出事業)

住宅ローン貸出事業につきましては、雇用環境の悪化や個人消費の低迷など厳しい環境が続く中、債務者への現状確認を行い、カウンセリングや借換えの促進を実施してまいりました。

以上の結果、住宅ローン貸出事業の売上高は54百万円(前年同四半期比4.1%減)となり、セグメント損失は61百万円(前年同四半期は77百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ533百万円減少し27,192百万円となりました。これは、主に販売用不動産が1,338百万円の増加となった一方、仕掛販売用不動産が1,363百万円減少、前渡金が150百万円減少及び有価証券の償還により197百万円減少したことによるものであります。

また、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、関係会社短期借入金10,100百万円増加となった一方、短期借入金2,626百万円、1年内返済予定の長期借入金6,865百万円及び長期借入金1,466百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べて594百万円減少し12,115百万円となり、当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純利益の計上により利益剰余金が61百万円増加し、15,077百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年4月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,025,000	21,025,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	21,025,000	21,025,000		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる様式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月21日～ 平成24年4月20日		21,025		3,778		3,640

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年4月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 293,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,731,700	207,317	
単元未満株式	普通株式 100		
発行済株式総数	21,025,000		
総株主の議決権		207,317	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の42株が含まれております。

「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年4月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やすらぎ	群馬県桐生市美原町 4番2号	293,200		293,200	1.39
計		293,200		293,200	1.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年1月21日から平成24年4月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月21日から平成24年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,189	3,408
売掛金	22	21
有価証券	197	-
販売用不動産	12,368	13,706
仕掛販売用不動産	4,635	3,271
貯蔵品	1	1
前渡金	599	449
営業貸付金	3,385	3,297
繰延税金資産	242	267
その他	406	268
貸倒引当金	623	646
流動資産合計	24,426	24,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,213	1,196
土地	1,713	1,713
その他(純額)	20	18
有形固定資産合計	2,947	2,928
無形固定資産		
その他	56	54
無形固定資産合計	56	54
投資その他の資産		
その他	370	232
貸倒引当金	74	66
投資その他の資産合計	296	165
固定資産合計	3,300	3,148
資産合計	27,726	27,192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	437	422
短期借入金	2,626	-
1年内返済予定の長期借入金	6,865	-
関係会社短期借入金	-	10,100
未払金	631	642
未払法人税等	70	241
工事保証引当金	111	109
その他	265	361
流動負債合計	11,008	11,876
固定負債		
長期借入金	1,466	-
役員退職慰労引当金	180	183
その他	54	54
固定負債合計	1,701	238
負債合計	12,710	12,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,778	3,778
資本剰余金	3,640	3,640
利益剰余金	8,474	8,535
自己株式	877	877
株主資本合計	15,016	15,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	-
その他の包括利益累計額合計	0	-
純資産合計	15,016	15,077
負債純資産合計	27,726	27,192

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)
売上高	7,554	6,529
売上原価	5,719	4,650
売上総利益	1,835	1,879
販売費及び一般管理費	1,525	1,386
営業利益	310	492
営業外収益		
受取利息	0	1
受取手数料	6	6
補助金収入	21	30
貸倒引当金戻入額	-	0
その他	4	3
営業外収益合計	32	41
営業外費用		
支払利息	58	73
シンジケートローン手数料	67	194
その他	26	68
営業外費用合計	152	336
経常利益	190	197
特別利益		
固定資産売却益	0	-
受取保険金	0	3
役員退職慰労引当金戻入額	4	-
特別利益合計	5	3
特別損失		
固定資産売却損	7	0
固定資産除却損	3	1
減損損失	11	-
災害による損失	163	-
その他	3	0
特別損失合計	189	1
税金等調整前四半期純利益	6	200
法人税、住民税及び事業税	23	167
過年度法人税等戻入額	51	-
法人税等調整額	65	28
法人税等合計	37	139
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	30	61
四半期純利益又は四半期純損失()	30	61

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	30	61
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	30	61
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30	61

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月21日 至 平成23年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)
減価償却費 24百万円	減価償却費 22百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月21日 至 平成23年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月15日 定時株主総会	普通株式	207	10	平成23年1月20日	平成23年4月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月21日 至 平成23年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅再生 販売事業	賃貸事業	住宅ローン 貸出事業			
売上高						
外部顧客への売上高	7,423	73	57	7,554		7,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	7,423	73	57	7,554		7,554
セグメント利益 又は損失()	352	11	77	287	96	190

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 96百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

住宅再生販売事業セグメントにおいて、閉鎖及び移転が確定した店舗の固定資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては7百万円でありませ

また、賃貸事業セグメントにおいて、売却合意価額が帳簿価額を下回っている売却予定資産及び営業損益が継続的にマイナスとなっている物件の資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては4百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅再生 販売事業	賃貸事業	住宅ローン 貸出事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,407	67	54	6,529		6,529
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	6,407	67	54	6,529		6,529
セグメント利益 又は損失()	396	17	61	352	154	197

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 154百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	1円49銭	2円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	30	61
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	30	61
普通株式の期中平均株式数(株)	20,731,773	20,731,761

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在せず、1株当たり四半期純損失を計上しているため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、記載してありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月30日

株式会社やすらぎ
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤今朝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林和夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やすらぎの平成24年1月21日から平成25年1月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月21日から平成24年4月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月21日から平成24年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成24年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。